

つくる会 FAX 通信

第 385 号 平成 28 年(2016 年)4 月 27 日(火) 送信枚 3 枚

TEL 03-6912-0047 FAX 03-6912-0048 <http://www.tsukurukai.com>

〈「教科書贈収賄事件」を糺す会〉が発足！ 問題を危惧する有識者・有志団体が糾合 「つくる会」主催の緊急集会内で発足が発表される

一連の「教科書贈収賄事件」について、問題を危惧する有識者・有志団体は、4月25日、〈「教科書贈収賄事件」を糺す会（代表加瀬英明）〉を結成し、文部科学省へ要望書を提出及び記者会見を行いました。続いて、衆議院第二議員会館で開催された、「つくる会」主催の緊急集会で「糺す会」の設立が正式に発表され、文科省への働きかけや、検察への嘆願署名活動を今後推進していくことが確認されました。

この「つくる会」が主催となって衆議院会館で開催した緊急集会には、平日にもかかわらず、会場がほぼ満席になる人々にご参集いただきました。

集会は「悪しき慣習を打破せよ！教科書採択の闇に切り込む」をテーマにシンポジウム形式で進行され、パネリストの藤岡信勝、高池勝彦、三宅博、堀口文良、杉原誠四郎、岡野俊昭の各氏から、法的な側面、教育団体の活動から、また元教職の立場からなど多角的な見解が出されました。そして本件がただの「贈収賄」に留まらず、構造的な根が深い問題であることを確認しました。

今後は、当会も「糺す会」のメンバーと連携をとって問題に取り組んでまいります。会員及び支援者の皆様には引き続きのお力添えをお願いいたします。

この度「糺す会」の参加メンバー及び、文科省に提出した要望書は以下の通りです。

「教科書贈収賄事件」を糺す会

[設立日] 平成 28 年 4 月 25 日

[事務局] 新しい歴史教科書をつくる会内

<発起人>

代表 加瀬英明（外交評論家）

石川水穂（元産経新聞論説委員）／小山和伸（神奈川大学教授）／岡野俊昭（元銚子市長）／
皿木喜久（元産経新聞論説委員長）／すぎやまこういち（作曲家）／高池勝彦（新しい歴史教科書をつくる会会長）／高森明勅（日本文化総合研究所代表）／立林昭彦（『W i L L』編集長）
／中尾建三（全国教育問題協議会理事長）／中田宏（前横浜市長・前衆議院議員）／西尾幹二
（評論家・ドイツ文学者）／西村幸祐（批評家・ジャーナリスト）／花田紀凱（月刊『Hanada』
編集長）／藤岡信勝（拓殖大学客員教授）／茂木弘道（史実を世界に発信する会会長代行）／
山田宏（前杉並区長・前衆議院議員）渡部昇一（上智大学名誉教授）

計 18 名（50 音順・敬称略）

<賛同者>

饗庭道弘（元会社経営者・「つくる会」理事）／青葉ひかる（評論家）／秋山寿郎（㈱環建築

設計事務所代表取締役所長) / 荒木和博 (拓殖大学教授) / 阿羅健一 (南京事件研究家) / 荒木田修 (弁護士・「つくる会理事」) / 安藤豊 (北海道教育大学名誉教授) / 石原隆夫 (一級建築士・「つくる会」副会長) / 井上實護 (日本会議広島理事・「つくる会」理事) / 入江隆則 (明治大学名誉教授) / 植田剛彦 (ジャーナリスト) / 上野淳次 (学校法人上野学園理事長) / 潮匡人 (評論家・拓殖大学客員教授) / 梅澤昇平 (元尚美学園大学教授) / 岡本幸治 (大阪国際大学名誉教授) / 桶屋良祐 (念法真教教務総長) / 小山内高行 (外交評論家) / 小田村四郎 (元拓殖大学総長) / 菅家一比古 ((社)美し国代表) / 小関微笑子 ((社)日本国際文化協会常務理事) / 小林道憲 (哲学者) / 小堀桂一郎 (東京大学名誉教授) / 駒田強 (元常陸大宮市議会議員・「つくる会」理事) / 小山常美 (大月短期大学名誉教授・「つくる会」理事) / 佐藤守 (軍事評論家) / 柴田徳文 (国士舘大学副学長) / 杉原誠四郎 (元城西大学教授・「つくる会」前会長) / 高山正之 (コラムニスト) / 塚本 三郎 (元衆議院議員) / デヴィスカルノ (国際文化人) / 寺島泰三 (一般社団法人日本郷友連盟会長) / 利光國夫 (小田急電鉄(株)特別社友) / 富岡幸一郎 (関東学院大学教授・「つくる会」理事) / 中村勝範 (慶應大学名誉教授) / 中山成彬 (元衆議院議員) / 野口武利 (元連合静岡会長) / 東中野修道 (亜細亜大学教授) / 平川祐弘 (東京大学名誉教授) / 平間洋一 (元防衛大学校教授) / 吹浦忠正 (ユーラシア 21 研究所理事長) / 福田逸 (明治大学教授) / 藤本隆之 ((株)展転社代表取締役) / 古田博司 (筑波大学教授) / 保科直美 (技術士・「つくる会」監事) / 堀口文良 (全国教育問題協議会副理事長) / 三輪和雄 (日本世話の会会長) / 諸橋茂一 (教育を考える石川県民の会会長・「つくる会」理事) / 山際澄夫 (ジャーナリスト) / 山本豊 (全国教育問題協議会事務局長) / 湯澤貞 (元靖國神社宮司・靖國會総代) / 柚原正敬 (日本李登輝友の会事務局長) / 吉永潤 (神戸大学教授・「つくる会」理事)

計 52 名 (4 月 27 日現在・50 音順・敬称略)

平成 28 年 4 月 25 日

文部科学大臣
馳 浩 殿

「教科書贈収賄事件」を糾す会
発起人代表 加瀬 英明
東京都文京区水道 2-6-3-203
電話 : 03-6912-0047

「教科書贈収賄事件」に関する要望

一連の「検定中教科書の閲覧・謝礼問題」について、4月1日に文部科学省は地方教育委員会による調査のまとめを発表した。それによれば、教科書会社から謝礼を受け取った公立小中学校の教員は全国で3367人で、そのうちの839人が「調査員」などとして教科書の選定・採択に関与していた。しかも、実際の教科書採択において、謝礼を提供した会社の教科書に変更されたケースが88件あったことも判明した。さらに、今回は一般教員のみならず、採択業務を直接取り扱う立場にある市町村教育委員会の課長や指導主事までもが謝礼をもらっていた。

採択に影響のある者が、「謝礼」と称して金品を受け取っていた事実が明確になったのであるから、これが刑法 197 条「収賄」の罪に抵触することは疑う余地はない。行政的にも厳正な処

分がなされるべきである。

ところが、文科省は教科書発行会社が文科大臣に謝罪したことをもって、この件に幕を引こうとしている。また上記の88の全ての自治体が、選定・採択については「公正に行われた」とし、採択に「影響はない」と文科省に報告している。採択関係者が金品をもらい、採択が変わっている厳然たる事実を目の前にして、なぜこのような報告がまかりとおるのか。国民はこのような詭弁を決して許さない。

地方教育委員会は、金品を受け取った教員に対する処分を決めている。その一方で、「贈賄側」の教科書会社に対しては、刑事的・行政的に何ら処分を科す動きが見られない。これでもし仮に贈賄の罪が不問に付されるなら、処罰を受けている教員との法的なバランスが取れず、社会的な不正を助長することとなる。むしろ本件で最も責められるべきは、話を持ちかけた「贈賄側」であることは言を俟たない。

この事態を重く見た公正取引委員会は、4月に入り、「独占禁止法」違反の疑いで捜査に乗り出した。3月には民間団体によって東京・大阪の地方検察庁に刑事告発もなされている。大手新聞もこの事件を大々的に報道している。社会はこの事件に重大な関心を持ち、全容解明を求めている。本件はもはや、4月1日の文科省発表をもって全てが収束するような状況ではない。

現行の採択システムは、もはや、なかば崩壊したと言っても過言ではない。子供達に最も相応しい教科書を選ぶ重要な職務を、わずかな謝礼に目が眩んで放棄してしまうシステムには欠陥があると考えざるべきである。

我々は本日、この問題を危惧する有識者や民間団体などを糾合して「教科書贈収賄事件」を糾す会を結成した。我々は文部科学省及び本件に関係する機関が事件の全容解明と関係者の処罰をしよう求める。そして、公正性が確保される教科書採択制度を求めて我々も今後、活動を展開していく。

よって我々「糾す会」は馳文部科学大臣に次の5点を強く要望する。

- 一. 教科書が変更された前述の88カ所について、これを「無効」とし、該当地区については、来年度からの使用教科書について採択のやり直しを速やかに行うこと。
- 二. 一に関連し、文部科学省は4月1日、採択について「不適切行為」があった場合、教育委員会が採択のやり直しができるように省令を改正する方針を決定しているが、やり直しが「できる」ではなく、文科省の命令により「させる」こととすべきである。より適切な省令改正を望む。
- 三. 今回の贈収賄事件をめぐり、「収賄側」の教員の処分は各自治体で今後も引き続き行われると見られるが、文部科学省は全処分の状況について改めて調査し、全てを発表すること。
- 四. 文部科学省は、公正取引委員会や地方検察庁の捜査結果を待つことなく、「贈賄側」各社に対し、少なくとも一定期間の「教科書発行者指定」の停止など、厳正な処分を下すこと。
- 五. 文部科学省はこの事件を機に、国民にとってより透明性の高い公正な教科書採択が行われるシステムを早急に検討すること。

以上